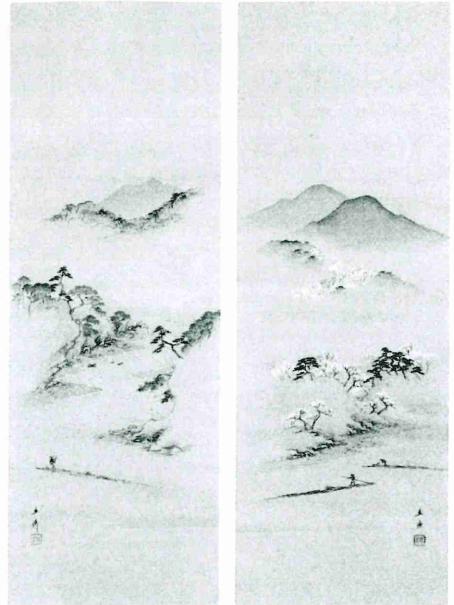


天童織田藩と歌川広重

天童広重と呼ばれる作品

初代広重が天童織田藩の依頼により、嘉永年間（1848～60）の一時期に描いた肉筆画の呼名で、他に「天童もの」「天童」「大名もの」などと呼ばれる。当時、財政難で苦しんでいた天童藩が領内の豪商・豪農に対し、御用金と称して十年間一定の額を調達させ、その褒美として下賜された画のこと。



天童織田藩について

天童織田藩は、織田信長の次男信雄を祖とする直系子孫で、織田氏の宗家である。織田家の江戸期からの所領は主に上野国（群馬県）小幡藩の2万石であったが、山県大弐の明和事件（謀反を企てた罪）に関連して出羽国高畠へ転封、その後、陣屋を天童へ移し天童藩となった（文政11年1828）。幕末の天童藩は、慢性的な財政窮乏に陥っていた。藩士に将棋駒の内職を奨励などもしたが、根本的な財政再建の策は見出すことができなかった。

天童広重誕生の立役者

田野文仲利和 天童藩医 墓所…三宝寺
吉田専左衛門 天童藩留守居役ほか 墓所…仏向寺
木村宮之助 天童藩家老 墓所…不明

天童藩士の狂歌とのつながり

当時同じ狂歌の連（グループ）で活動
狂歌とは…五・七・五・七・七の短歌の形式で洒脱や風刺を身上とした独特の文芸
広重の狂歌名＝東海堂歌重

吉田専左衛門守貞 狂歌号 文歌堂真名富

出羽国天童の藩士。姓藤原、氏吉田、名守貞。通称専左衛門。俳諧歌は文化四年十五歳、東都に遊て四方歌垣真顔宗匠の門に入て始めて詠す。号を文歌堂とよぶ。同八年執事都講師に加はり同十三年判者に列し、其後歌垣の号をたまひけり。今此門下に遊ぶ人多しときこえたり。時甫四十六歳。「雨風を通さぬばかり若葉しつもる山の名もうづもれぬべし」

木村宮之輔敦重 狂歌号 調歌堂真枝

出羽天童 舞鶴山の禁住 姓は源、氏は木村、名敦重、通称宮之輔。唱兼文武勤仕の暇和漢の書を学び和歌俳諧歌を嗜。教子多し 号 調歌堂

吉田九郎右衛門守応（専左衛門弟） 狂歌号 松旭亭守鷹

出羽国天童の藩士にして姓は藤原、氏は吉田、文哥堂真名富の弟なり。幼時より俳諧の発句を吟出し、また深く和歌および俳諧歌を好みて秀詠多し。松旭亭と号す。また梅月庵玉瀬亭ともひふ。庭上に愛石ありて万寿石と呼ぶ。よりて亀の門の別郷あり。時に年甫三十有四歳也とぞ。